



公開研究会

インターネットとヘイトスピーチ

プログラム

第一部 基調講演、司会:河村克俊(関西学院大学)

「日本におけるヘイトスピーチの現状と対策」 師岡康子(東京弁護士会弁護士)

「ヘイトスピーチの被害の実態」 キム ミヨンス 金 明秀(関西学院大学教授)

「差別表現に対するインターネット対策－最近のドイツの立法を参考にして」

キム サンギョン 金 尚均(龍谷大学教授)

第二部 シンポジウム「インターネットとヘイトスピーチ」

司会:中川慎二(関西学院大学)、郭 カク チヌン 辰雄(コリア NGO センター)

基調講演スピーカー + 指定討論者 菅原 真(南山大学教授)

第三部 関連団体のアピール 司会:藤井幸之助(猪飼野セツパラム文庫主宰)

日時:2018年1月20日(土)12時30分(開場12時)

場所:関西学院大学図書館ホール(西宮上ヶ原キャンパス図書館地下)

参加無料、申込不要(どなたでも参加できます)

主催:関西学院大学人権教育研究室公募共同研究

「ヘイトクライムに関する基礎研究－日本とドイツの比較」

共催:特定非営利活動法人 コリア NGO センター、公益財団法人 神戸学生青年センター

協力:一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)

共同研究の趣旨

河村克俊（共同研究代表、法学部教授）

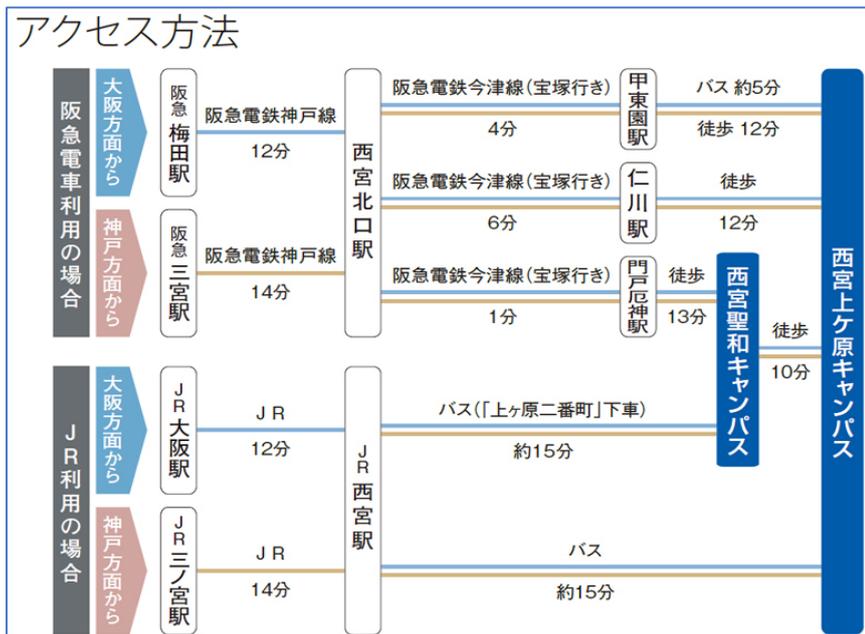
ここ数年、日本でも決して軽視できない人権侵害の問題として認知されてきた「ヘイトスピーチ」、そして犯罪である「ヘイトクライム」に関し、その内実について基礎的な事項から理解することを目的としてこの研究会は発足した。こうした問題はもちろん日本社会でだけ起こる現象ではなく、恐らく世界のさまざまな地域で生じているに違いない。本共同研究では、ドイツでのヘイトスピーチの動向をも考察の対象とし、彼の地でどのようなことが起こり、またそれに対してドイツ社会がどのように対応しているのかについても研究調査している。ヘイトスピーチを巡る日本とドイツの問題とそれへの対応を比較考察することを通じて、この問題の起源がどこにあり、またどのようにすることで根本的な解決への道を切り開くことができるのかについて、その方途を模索することが本共同研究の課題である。

● 公開研究会のテーマ「インターネットとヘイトスピーチ」について

第1部の基調講演では3名のスピーカーが報告します。最初に、『ヘイトスピーチとは何か』（2013年、岩波書店）の著者である弁護士師岡康子さんが「日本におけるヘイトスピーチの現状と対策」という題で、日本で初めての反人種差別法であるヘイトスピーチ解消法（2016年6月成立）以降の取り組みを概観し、ヘイトデモ・街宣の変化、ネット上のヘイトスピーチ、公人のヘイトスピーチ、マスコミ、出版におけるヘイトスピーチの現状を検証します。次に、関西学院大学社会学部教授である金明秀さんが、最近の調査からヘイトスピーチの被害実態について報告します。3人目のスピーカーは龍谷大学法学部教授の金尚均さんです。金さんは「差別表現に対するインターネット対策－最近のドイツの立法を参考にして－」という題で、インターネットのグローバルな普及とその社会的な公共性を反映した法的対応についてドイツの事例をもとに報告します。ドイツ連邦議会は2017年6月30日、インターネット上のソーシャル・ネットワークで法を貫徹するための法律案を可決、成立させました（10月1日施行）。日本における近年の人種差別事件及び被部落差別事件を示しながら、ドイツのインターネット対策と日本の法事情を比較検討します。

第2部では3名の報告を受けて、指定討論者である南山大学法学部教授菅原真さんが、シンポジウムのテーマである「インターネットとヘイトスピーチ」に関して、日本の憲法学における「表現の自由」論をめぐり、インターネット上の問題についてコメントします。そこから、日本における排外主義、インターネット上の差別扇動について批判的に考察し、差別のない社会を築いていくための議論を参加者の皆さんとともに進めます。

アクセス方法



問い合わせ

関西学院大学人権教育研究室

662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

0798-54-6720

本学(西宮上ヶ原キャンパス)へは

公共交通機関をお使いください。